

2008 年12月22日

九州経済同友会代表幹事 芦塚 日出美
(九州地域戦略会議・第2次道州制検討委員会副委員長)

道州制基本法(仮称)の検討にあたっての意見

1. 道州制基本法制定の必要性

道州制基本法(仮称)の制定は、道州制導入の理念・目的を明確にし、その導入プロセス・工程を国家レベルで明らかにすることに大きな意義があり、国民の関心も飛躍的に高まると考えられ、検討を行うことに賛成する。

2. 地方から見て、基本法制定にあたって明らかにしてもらいたい点

(1) 道州と基礎自治体の関係

中間報告では、国と地方の関係は「国の役割を限定し、地域が主権を持つ」とし、各々が自立した立法権、行政権、財政権を持ち対等な立場であることを明らかにしている。

一方、道州と基礎自治体の関係については、その役割分担を明確にし、それぞれが「自立した立法と行政の権限を持ち、人材を備え、財政を運営する」としながらも、基礎自治体の役割や権限については、「具体的な内容については道州議会の定める立法に委ねる」となっている。つまり、道州と基礎自治体の関係が完全に対等なのか、それともある程度道州政府に制度設計を委ねているのかが不透明と思われる。

ちなみに、九州地域戦略会議の「道州制の九州モデル」では、道州政府と基礎自治体との関係は、各々が独立した自治立法権・行政権・財政権を持つことを基本としている。

(2) ナショナルミニマム等に関する役割分担

中間報告では、国、道州、基礎自治体の役割分担を明確化されているが、国の役割に関して「生活保護、年金、医療保険等のナショナルミニマムならびに警察治安・広域犯罪対策」については今後の検討課題とされている。

年金、医療等の事務を、どこが企画立案・執行するかは、税財政制度の設計の前提条件に大きく影響する。ちなみに年金、医療保険、生活保護の3分野の国と地方の歳出額は約20兆円(平成17年度)である。

なお、九州地域戦略会議の「道州制の九州モデル」では、A案「年金は国、医療と生活保護は道州の役割」、B案「年金と医療は国、生活保護は道州の役割」の2ケースで税財政制度のモデルを策定した。

(3) 道州制を導入するための前提条件の整備

道州制導入に伴う都道府県の廃止や新たな道州政府の創設が、住民の生活や企業活動にどう影響するのか、不安や懸念を払拭する必要がある。そのためには、以下に掲げる道州制を導入するための前提条件の整備について、検討を行う必要がある。

①小規模な基礎自治体の行政能力の強化

中間報告では、「こうした行政需要を担うため、基礎自治体の行政能力を強化する仕組みが必要である。また、対人サービスなど基礎自治体として行うべき仕事が十分にできない可能性がある小規模基礎自治体への対応を別途検討しなければならない」とされている。地方にとっては、小規模な基礎自治体の行政能力の強化が、道州制を導入するための前提条件の整備として最も関心が高い。

例；地理的な理由などによって合併が困難な基礎自治体については、広域連合の活用、機関と職員の共同設置、定住自立圏構想への取り組み、事務の近隣市への委託、道州政府による補完・支援、フランスにみられる都市共同体の設置、一部事務組合の活用など

②地方議会の活性化

自治立法権の担い手である地方議会には、条例制定能力をはじめ、首長が提案する予算案や条例案に対する審議能力、行政機関に対するチェック能力、住民のニーズを的確に把握する資質など、住民自治の担い手として高い問題解決能力が求められる。

③地方分権改革の確実な実施

地方分権改革と道州制による改革は、国から地方への権限、財源、人材の移譲を通じた地方の自立という目標を共有すべきだと考える。両者の関係は、現行の都道府県を単位とした地方分権改革による権限移譲では、広域的な事務権限の移譲に限界があり、その限界を克服するものが道州制だと理解している。したがって、現在の地方分権改革を確実に実施することが道州制実現のステップになると考える。

④競争力のある社会資本整備

道州制導入後は、各道州はそれぞれが自立して首都圏や他の道州、また海外の都市や地域と競争をしていかなければならない。そのためには地域競争力を支える空港、港湾、高速道路、情報通信施設などの整備が不可欠である。このような社会インフラは、道州制移行前に国及び地方自治体の責任で一定の水準まできちんと整備しておく必要がある。

⑤県単位で事業を展開している企業の問題

テレビ局、地域金融機関、交通、新聞社など概ね県単位で事業を展開している企業は県境がなくなり競争が激化すると再編統合の動きも予測され、これらの企業にとって、道州制導入は大きな懸念材料となる。これらの企業の懸念をできるだけ払拭するための方策を真剣に考えておかなければ、道州制導入によって地域社会が混乱することが危惧される。

⑥各県の政策連合による実績づくり

九州では、7県が抱える共通の課題に対しては、各県が共同の政策によって連携した取り組みを行っている。現在、森林環境税や産業廃棄物税の一斉導入など38の政策連合を実施している。このような広域行政のよさを住民や企業に体感してもらうことが、道州制導入の環境整備には欠かせないと考える。

以上